

令和2年度第1回みやぎ高齢者元気プラン推進委員会 会議録

日時：令和2年7月29日（水）

午前10時から正午まで

場所：県庁11階 第二会議室

発言者	発 言 要 旨
事務局 (平塚総括)	<p>ただいまより、令和2年度第1回みやぎ高齢者元気プラン推進委員会を開催いたします。</p> <p>まず初めに、保健福祉部次長の武内より、皆様へ委嘱状の交付をさせていただきます。お手元にお配りしております名簿の順番でお名前をお呼びさせていただきますので、その場でご起立をお願いしたいと思います。</p> <p>(武内次長より委嘱状交付)</p>
事務局 (平塚総括)	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様には本日より2年間の任期となっております、委員への就任をお願いすることとなりました。よろしく願いいたします。</p> <p>また、本日出席しております県の事務局につきましても、配布の名簿のとおりですので、ご覧いただきたいと思います。</p> <p>それでは次第の3番目ですかね。保健福祉部次長の武内よりご挨拶を申し上げます。</p>
武内次長	<p>皆様、おはようございます。保健福祉部次長の武内でございます。開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>委員の皆様にはお忙しい中、本委員会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から本県の保健医療福祉行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。</p> <p>また、本県におきましても、コロナウイルス感染症の患者さんが連日のように発生しているところでございまして、私どもとしても高齢者の皆様への罹患するという本当に心配しているところでございますが、介護現場の皆様の懸命の努力によりまして、何とか持ちこたえてるような状況であります。これにつきましては委員の皆様の日頃のご尽力のたまものと思っております、重ねて感謝を申し上げます。</p> <p>さて、県では、平成30年に策定いたしました第7期のみやぎ高齢者元気プランに基づきまして、喫緊の課題であります介護人材の確保をはじめ、介護サービス提供基盤の整備、認知症対策、地域包括ケア体制の構築など各種施策を推進して参りました。</p> <p>本日はこの第7期のプランの進捗状況と、来年度、令和3年度を初年度といたします第8期のみやぎ高齢者元気プランの策定方針について、皆様にご審議をいただきたいと考えております。新たな第8期のプランは、団塊の世代が75歳以上となります2025年、さらには、団塊ジュニア世代が65歳以上となります2040年に向けまして、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムの充実・推進を目指しまして、中長期的な視野に立った施策を展開するための道筋を示すものとなると考えてございます。委員の皆様には、この新プランの策定方針について、それぞれのご専門のお立場から忌憚のないご意見をお伺いできればと存じます。</p> <p>さらには、今後の地域福祉の大きな流れとなります、地域共生社会の実現とい</p>

発言者	発言要旨
	<p>う観点からもご意見を賜れば幸いです。</p> <p>結びになりますが、県といたしましては、元気プランの基本理念であります、高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会の実現に向けまして、引き続き積極的に施策を推進して参りますので、委員の皆様の一層のご指導ご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はよろしく願いいたします。</p>
事務局 (平塚総括)	<p>それでは、続きまして次第の4番目になりますが、委員長、副委員長の選任を行います。</p>
	<p>みやぎ高齢者元気プラン推進委員会条例第3条第1項の規定によりまして、選出方法は委員の互選となっております。正式な委員長が決まるまで、武内次長に暫時座長をお願いしたいと思っております。</p>
武内次長	<p>それでは、暫時座長を務めさせていただきます。早速ではございますが、委員長及び副委員長は互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。ご意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。</p>
雫石委員	はい。
武内次長	お願いいたします。
雫石委員	事務局の案をお聞かせください。
武内次長	事務局の方、案はございますか。
事務局 (澁谷班長)	事務局案といたしましては、委員長に高橋誠一委員、副委員長に加藤伸司委員をお願いしたいと考えております。
武内次長	<p>はい。それでは高橋誠一委員に委員長、加藤伸司委員に副委員長をお願いしたいということでございますが、いかがでございますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
武内次長	<p>それでは、異議なしということで解けましたので、それでは高橋誠一委員に委員長。加藤伸司委員に副委員長をお願いいたします。これで座長の任を下ろさせていただきます。</p> <p>委員長、副委員長、お席の移動をお願いしたいと思います。</p>
事務局 (平塚総括)	それでは委員長、副委員長から、それぞれ一言ずつごあいさつをいただきたいと思っておりますので、高橋委員長からお願いしたいと思います。
高橋委員長	<p>皆さん、おはようございます。大変な時ではありますけども、欠席される方がいらっしやらないということで、皆さんお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。</p> <p>先ほどもお話ありましたけども、元気プラン、非常に重要な局面でもあり、なおかつ短期的な課題もあります。また、長期的な課題もありますので、ぜひ皆さんが日頃関わっておられる分野も含めてご意見いただければと思っております。</p> <p>いろいろ至らぬところはあると思いますが、御協力ぜひお願いします。</p>
加藤副委員長	はい。副委員長を指名していただきました加藤と申します。第6期ぐらいから、

発言者	発言要旨
事務局 (平塚総括)	<p>元気プランに関わらせていただいていると思います。こういう人が集まる会議って非常に珍しくなっている中で、今日はたくさんの方にご出席いただきまして、顔も見える関係でいろいろディスカッションできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。次に議事に入ります。議事に入ります前に、本日の会議の成立についてご報告をさせていただきます。この会議は15名の委員で構成されまして、本日は15名、皆様のご出席をいただいております。半数以上の委員の出席がございますので、みやぎ高齢者元気プラン推進委員会条例第2条の規定により、本日の委員会は成立しているということをご報告申し上げます。</p> <p>なお、県の情報公開条例によりまして、この委員会の会議は原則として公開となっております。審議内容は公開する必要があるということであらかじめご了承願いいたします。</p> <p>それでは条例第4条の規定によりまして、高橋委員長を議長として、会議を進めて参りたいと思っておりますので、委員長、議事の進行をよろしくお願いいたします。</p>
高橋委員長	<p>はい。それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。次第の5の(1)、第7期みやぎ高齢者元気プランの進捗状況、2番目の8期みやぎ高齢者元気プランの策定方針について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (澁谷班長)	<p>長寿社会政策課企画推進班の澁谷と申します。私の方から、まず、資料1になります第7期みやぎ高齢者元気プランの進捗状況についてご説明をさせていただきます。すいませんが座って説明をさせていただきます。</p> <p>まず資料1の、1、第7期みやぎ高齢者元気プラン（高齢者福祉計画）（1）のみんなで支え合う地域づくりの方から説明をさせていただきます。</p> <p>この表につきましては、第7期計画の3つの基本目標と9つの基本課題ごとに事業実績の評価を記載しているものになってございます。事業実績につきましては、各基本課題を構成する平成30年度、令和元年度に実施した事業数となっております。</p> <p>参考といたしまして、資料の9の方に、第7期のみやぎ高齢者元気プランの進行管理シート、結構厚い資料になっておりますけれども、そちらの方を参考にさせていただければと。まとめたものになっておりますので参考に後ほどご覧になっていただければと思います。</p> <p>続きまして、事業ごとに評価の部分についてご説明をさせていただきます。主な部分でご説明していきますけれども、まず（1）のみんなで支え合う地域づくりの、①地域包括ケアシステムの充実と推進というところがございますけれども、認知症ケア推進会議及び研修会を実施しまして、市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を進めて参りました。</p> <p>また、関係機関・団体から構成する宮城県地域包括ケア推進協議会の設置運営を行いまして、地域包括ケア推進アクションプランに盛り込まれました関連事業の推進に向けて、必要な取組を実施することにより、地域包括ケア体制の構築が進みました。</p> <p>今、ご説明しましたアクションプランにつきましては、資料1の6頁の方に、3として、地域包括ケアのアクションプランの第2ステージということで、目標値等は掲載させていただいております。</p> <p>その他、参考資料の10としまして概要、併せて付けさせていただいておりますので、そちらをご参考にさせていただければと思います。</p> <p>続きまして、1頁の真ん中ら辺、②の地域支え合いと介護予防の推進の評価につきましてですけれども、ポツ2番目、介護予防従事者資質向上研修、地域づくりによる介護予防推進研修、介護予防のための地域ケア個別会議推進研修会など</p>

発言者	発 言 要 旨
	<p>を開催しまして、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業を効果的に展開しまして、介護予防を通じた地域づくりを進めることができましたというような評価になってございます。</p> <p>続きまして、3番の安全な暮らしの確保についてですけれども、こちらにつきましては、宮城県の方で周知啓発を講じまして、市町村の取組を支援した結果、避難行動要支援者名簿については平成30年度は1市町村が未作成でしたが、令和元年度につきましては、全市町村で作成済みということになっております。</p> <p>2頁の方にちょっと開いていただければと思うのですが、犯罪のないみやぎ安心安全まちづくり各種防犯指針の普及啓発を図るために、地域ネットワークフォーラムを平成30年度、令和元年度に各2回開催するなど、地域住民・学校・事業者等の連携協働した活動の実現に向けたきっかけづくりを行い、地域が連携して、安心安全なまちづくりを推進していく気運を高めたということが評価になってございます。</p> <p>続きまして、(2)自分らしい生き方の実現、①の認知症の人にやさしいまちづくりでございます。こちらにつきましては、認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施したことにより、認知症高齢者等とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていける支援体制の構築を進めることができました。</p> <p>続きまして、②の生きがいに満ちた生活の実現でございますけれども、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するために、老人クラブが行う社会参加活動や市町村老人クラブ連合会が行う各種取組を支援することにより、継続的な老人クラブの活動が図れましたということが評価になっております。</p> <p>続きまして3頁をご覧くださいと思うのですが、③の自分らしく生きるための権利擁護というところになります。評価の下段にはなりますが、高齢者虐待の防止に関しまして、専門的知識を有する民間権利擁護団体に市町村等からの相談対応を委託いたしまして、市町村等が行う高齢者虐待への支援を行いまして、虐待防止に向けた意識向上を高めました。</p> <p>続きまして、(3)安心できるサービスの提供のうち、①サービス提供の整備についてでございますが、特別養護老人ホームの新築や既存施設の増改築などの施設整備に補助を行い、入所待機者の待機期間の短縮が図られました。</p> <p>続いて、②介護を担う人材の確保・養成・定着につきましては、EPA等の外国人の介護福祉士国家資格取得に向けた養成講座を開設しまして、講座受講者等による経費の支援を行うことで、学習支援の充実を図ることができました。</p> <p>また、小中学校向けの介護の魅力普及事業を行うなど介護分野の参入促進と入口となる介護福祉士養成校への入学促進や、養成校を活用した地域での介護のイメージアップを図り、新規の介護人材確保につなげております。</p> <p>また、外国人人材活用に関するセミナーを開催したほか、外国人人材に関する相談支援窓口を設置しまして、外国人介護人材の受け入れ体制を推進し、県内の介護保険施設等における介護人材の増加につなげております。</p> <p>続きまして、4頁、③介護サービスの質の確保・向上でございます。こちらにつきましては、認定調査員、介護認定審査会委員及び主治医に対する研修会等を実施しまして、要介護認定業務が公平・公正かつ適切に実施して参りました。</p> <p>また、介護サービス事業所施設に関する情報をインターネットで公表し、介護サービス利用者や、また、その家族等による主体的な業者選択を支援することができましたとになってございます。</p> <p>続きまして、2の、第7期介護保険事業支援計画における市町村支援の方に入って参ります。こちらの方は、第7期の市町村の取り組むべき施策に関する事項としまして、被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等の軽減、もしくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化への支援に関わる県の取組を目標と設定しており、その取組ごとの実施実績と自己評価を記載しております。</p>

発言者	発言要旨
	<p>まず、①の介護人材の確保・養成・定着でございますけれども、事業内容としましては、中高生・主婦（夫）層・中高年等の介護への理解促進、イメージアップに向けた情報提供、外国人材の参入・育成支援、介護助手の活用を促進しましたというところになってます。</p> <p>自己評価としましては、介護関係の団体等で構成する宮城県介護人材確保協議会を中心に、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、労働環境の処遇改善の三つを柱として、県内全域において様々な取組を行っております。</p> <p>また、介護人材確保の参入促進・資質向上、その他の部分も含めまして、介護助手導入等の人材の裾野の拡大、介護ロボットの導入支援等の職員の勤務環境改善のため事業等、新たな切り口の事業が本格的に実施されて一定の成果を残すことができております。</p> <p>②の認知症施策においては、認知症に対する正しい理解の促進や認知症相談窓口の設置、当事者の交流会・認知症カフェの普及、認知症地域支援員の活動支援や、かかりつけ医をはじめとした医療機関の認知症対応の向上や、認知症疾患医療センターと認知症サポート医の連携による地域医療体制の充実、介護事業者のケアの資質向上となっております。</p> <p>評価としましては、いずれも施策の一定の成果が見られたことや、特に認知症サポーター数につきましては目標値を超えておりまして、普及啓発の動きとして顕著な成果が現れてございます。</p> <p>続きまして、5頁を開いていただきまして、③の生活支援の充実及び住まいの確保につきましては、宮城県の地域支え合い・生活支援推進連絡会議の開催、市町村へのアドバイザー派遣、情報交換会の開催、情報誌の発行のほか、被災市町村等に高齢者の見守りやサロン活動を行うためのサポートセンターを設置しております。</p> <p>また、介護支援専門員実務研修受講試験や生活支援コーディネーター養成研修を実施しております。</p> <p>その評価になりますけれども、いずれの施策も一定の成果が見られたこと、生活支援コーディネーター等については地域における浸透が進んでおりまして、今後の支援体制の強化に向けた下地作りが進められたとしております。</p> <p>続きまして、④高齢者の健康維持・増進につきましては、介護予防普及啓発イベント、宮城県ケアフェスタ2019を開催したほか、介護予防普及啓発用パンフレット及びグッズの作成・配布や地域づくりに関わる専門職と市町村との連携の強化として、研修会を開催しております。</p> <p>評価としましては、県内の保険者における自立支援・重度化防止、介護予防の取組の進捗状況を見ますと、第7期に推進を強化してきた通いの場、地域ケア会議の立ち上げは、一定の成果が出はじめているものと考えております。</p> <p>5頁の下の方になりますけれども、⑤の医療・介護基盤の確保、⑥の多職種連携体制構築の推進につきましては、宮城県地域包括ケア推進協議会の設置、在宅医療・介護連携推進の実施状況等を把握するための調査を実施したこと、また、在宅医療・介護連携推進事業市町村担当者会議や、地域包括支援センター職員基礎研修を開催しております。</p> <p>評価としまして、市町村担当者向けの研修におきましては、各市町村の事業実施内容の共有や実情に合わせた研修の実施により、具体的な取り組みや普及啓発の重要性の理解の底上げが図られ、一定の成果が見られたものとしております。</p> <p>最後に、⑦、次の頁、6頁になりますけれども、最後の⑦介護給付の適正化についてということでございますけれども、こちらは人材育成に係わる各研修や集団指導を実施しております。</p> <p>評価としましては、認定調査員の研修については随時実施しており、要介護認定の適正化、ケアマネジメントの適正化等について環境整備を進めることができました。</p>

発言者	発 言 要 旨
<p>事務局 (澁谷班長)</p>	<p>資料の1につきまして、ご説明は以上でございます。</p> <p>続きまして、資料2、第7期における介護サービスの進捗状況についてご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、Ⅰの要支援・要介護認定者につきましてですけれども、令和元年度末の県内の要支援・要介護者認定者数は約11万9,000人となっております。制度創設当初の平成12年と比較して、約2.8倍となっております。認定者のうち、軽度者（要支援・要介護1）の占める割合が高くなってきておりまして、令和元年度末には49.6%となっております。</p> <p>また、要介護認定率は、平成24年度以降はほぼ横ばいの傾向が続いておりまして、図1の折れ線グラフとなっております。令和元年度末には18.3%となっております。全国平均でも、18.5%でほぼ全国と同水準となっております。</p> <p>次に、Ⅱの介護サービス給付につきましては、平成30年度の介護費用は約1,750億円でありまして、制度創設当初の平成12年度と比較しまして、約3.2倍に増加しております。</p>
<p>事務局 (半田班長)</p>	<p>地域包括ケア推進班長の半田と申します。座ってのご説明にて失礼いたします。</p> <p>続きまして、Ⅲの介護予防事業の実施状況につきましてでございます。</p> <p>平成27年度の介護保険法改正に伴いまして、平成29年4月1日から新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートし、介護予防事業は市町村ごとの事業計画に基づきまして実施されております。平成30年度における一般介護予防事業の実施状況につきましてでございますが、介護予防把握事業及び介護予防普及啓発事業につきましては全市町村で実施されておりますが、地域介護予防活動支援事業の実施市町村は33、地域リハビリテーション活動支援事業の実施市町村は24と全市町村での実施には至っていない状況でございます。</p> <p>県といたしましては、各市町村におけるそれぞれの課題を把握しながら、今後とも地域の実情に応じた支援を継続的に行っていく必要があると考えております。</p>
<p>事務局 (大内班長)</p>	<p>施設支援班長の大内と申します。座ってのご説明で失礼いたします。</p> <p>私の方からは、Ⅳの特別養護老人ホーム整備状況からⅦの東日本大震災からの復興状況についてご説明させていただきます。</p> <p>まず、Ⅳの特別養護老人ホームの整備状況について、1、待機者の状況についてでございますが、特別養護老人ホームへの入所希望者の実数は、第7期みやぎ高齢者元気プラン策定の基礎数値とするため、平成29年4月1日の時点で調査したところ、その時点では9,000飛んで71人の入所希望者がおりました。うち優先待機者、施設入所の緊急性が高いと考えられる要介護度3以上の自宅にいらっしゃる入所希望者の方ですが、その方については2,430人ございました。</p> <p>同一人からの複数施設への申し込みをそのまま集計しております入所状況調によりますと、令和2年4月1日時点での入所希望者は、延べ2万2,064人となっております。1年前の、元年4月調査時点の2万6,988人から4,924人減少しておりますが、高齢者人口の増加に伴って、今後入所希望者が増加することが予想されます。</p> <p>次に、2の特別養護老人ホームの整備計画についてでございますが、第7期計画においては、市町村における整備数の積み上げとして1,232床を計上しています。これに、第7期計画策定時に既に整備が決定していた1,234床と合わせると、令和2年度末までに2,466床が整備されると見込んでおりまして、優先待機者2,430人の解消に十分な整備数となっております。</p> <p>次に、3の特別養護老人ホームの整備状況についてでございますが、平成30年度に11か所375床、令和元年度に7か所257床整備し、令和元年度末時点での定員総数は、1万2,144人となっております。これは令和元年度末時点での目標値として</p>

発言者	発言要旨
事務局 (千坂課長)	<p>いました1万2,429人に対して、97.7%の達成率となっております。</p> <p>また、第7期計画の目標値である1万2,829人に対しては、94.6%を進捗となっております。</p> <p>次に、ローマ数字のVの特別養護老人ホーム以外の介護基盤整備状況についてでございますが、まず、1の施設サービス基盤の整備状況について、介護老人保健施設は、令和元年度末時点で目標値は9,119人と設定しています。これに対しまして、令和元年度では1か所100床の整備が行われ、令和元年度末時点での定員総数は、9,119人となりまして100%の達成率となっております。</p> <p>また、第7期計画での目標値9,259人に対しては、98.5%の達成率となっております。</p> <p>次に、(2)介護療養型医療施設につきましては、転換期限が平成29年度末でありましたけれども、経過措置期間として、さらに6年間延長されまして、令和6年3月31日までとされたところでございます。いずれ制度が廃止されることから、医療機関の意向を尊重しながら、スムーズな移行を目指す必要があると考えておるところです。</p> <p>次のページに移りまして、2の居住系サービス基盤の整備状況についてですが、(1)認知症高齢者グループホームについては、令和元年度末時点での目標値は、定員総数4,775人と設定しております。これに対し、令和元年度末時点では、4,659人となっております。また、第7期計画の目標値である5,009人に対しては、93.0%の進捗となっております。</p> <p>次に、(2)特定施設入居者生活介護につきましては、令和元年末時点での目標値は3,622人と設定しておりますが、令和元年度末時点で3,742人となっております。また、第7期の目標値である3,722人に対しても既に目標値を達成した状況となっております。</p> <p>次に、3番の地域密着型サービスの進捗状況についてです。定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護については、令和2年度現在、県内の事業所数はそれぞれ19か所、20か所、77か所となっております。</p> <p>最後に、ローマ数字のVIIの東日本大震災の復興状況についてでございます。202か所の施設が被災しまして、うち4か所は廃止となりましたが、残る198か所はすべて再開している状況でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>委員の皆様、本日はありがとうございます。今年度、第8期みやぎ高齢者元気プランの策定という作業になりますが、どうぞ1年間よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。</p> <p>私の方から資料3についてご説明させていただきます。みやぎ高齢者元気プラン策定についてということで、基本的な位置付けについてになります。こちらのみやぎ高齢者元気プランにつきましては、高齢者福祉計画と介護保険事業支援計画を一体的に定めるものとなっております。</p> <p>県の中の位置付けとしましては、県の基本的な方針としまして、宮城の将来ビジョン、現在、次期、新将来ビジョンを策定中ですが、こちらのもので、現状でいいますと、宮城県震災復興計画という基本計画を基にした個別計画ということで、高齢者福祉の分野の個別計画という位置付けになっております。</p> <p>2の計画期間ですけれども、今年度までが第7期みやぎ高齢者元気プランの期間となっております。今後、令和3年度から令和5年度までの3年間の計画期間として、第8期みやぎ高齢者元気プランの策定を皆様にご審議いただきたいというふうに考えております。</p> <p>裏面に移っていただきまして、基本的な構成なんですけど、基本理念、それから</p>

発言者	発言要旨
事務局 (澁谷班長)	<p>基本的目標がございまして、それを踏まえて基本課題というところを設けまして、この中で整理をさせていただいているという状況になっております。</p> <p>引き続きまして資料の4の部分につきまして、担当班長から説明させていただきます。</p> <p>引き続き、資料の4、第8期みやぎ高齢者元気プランの策定の論点整理とプラン案につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>論点1、政策の基本的な考え方でございますけれども、1頁につきましては、これまでの3期プランからの基本的な考え方を、次の2頁に向けまして、第8期までの基本的な考え方ということで記載させていただいております。2頁の方の一番下のところの太い括弧になりますが、第8期のプランの基本的な考え方ということでございますけれども、案としまして、第8期プランは基本的に、第3期から第7期プランの方向性を引き継ぐものとしております。</p> <p>団塊の世代が75歳以上となります、令和7年、2025年、さらには、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年、2040年に向けまして、地域の実情に合わせました地域包括ケアを支えるための施策整理、新規拡充を行うと書いておりますが、あとは、この上の(6)の第8期プランの策定の基本的な考え方という部分を整理をしていくということになってございます。</p> <p>プランの名称としましては第8期みやぎ高齢者元気プラン。基本理念と基本的目標につきましては、第7期のプランを継承していきますというような流れになってございます。</p> <p>3頁、具体案としましてですけれども、基本理念につきましては、これはもう第1期から変わらずの継承となっております、高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会となっております。</p> <p>真ん中ら辺ですが、基本的目標につきましても、基本的には第7期のプランを継承していくというような形になってございます。</p> <p>下の論点2、基本課題を設定することについてということで、案としまして、第3期プランまでにつきましては、基本方針の下に9つの重点課題を設定しておりますけれども、第4～7期プランでは、9つの基本課題を設定しております、第8期も基本課題を設定するとしております。</p> <p>4頁につきましては、(1)としまして第7期プラン以降の主な国の施策の動向ということで、継続してやっておりますことでもありますのでそれ以前からの記載も多いところがございますけれども、参考にちょっと見ていただくということで、こちらの方の説明はちょっとポイントだけ、最新に変更があった部分だけちょっと説明させていただきます。</p> <p>②の地域包括ケアシステムの充実・推進で、ポツの2つ目でございますけれども、平成30年の4月からということで、全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けた取組を進めるために、いろいろなデータに基づく地域課題の分析等、いろいろ行いまして、適切な指標による実績評価と財政的インセンティブの付与などが制度化されまして、令和2年度にはそれが拡充されておりますというところがございます。</p> <p>あとは④の認知症施策の推進で、一番下2番目のポツになりましたけれども、27年1月からは認知症の施策推進総合戦略、新オレンジプランを策定して取り組みを進めてきておりましたけれども、令和元年6月に、認知症施策推進大綱を取りまとめまして、その大綱に沿った施策を着実に実施していくこととされてございます。</p> <p>5頁の方に入りまして、⑤の介護人材の確保につきましては、3つ目のポチ、令和元年12月27日に社会保障審議会の介護保険部会に取りまとめられましたということでありまして、見直しに関する意見におきましては、2025年度に向けて、さらにはその先の2040年を見据えてということで、その先の5つの観点、①で介</p>

発言者	発 言 要 旨
	<p>護うんぬんって書いておりますけれども、これにつきまして、見直しを進めることが必要である旨が示されましたというところでございます。</p> <p>その下には県としましてということで、介護職員の確保は喫緊の課題であるということがございまして、外国人人材の円滑な受け入れに向けたマッチング支援などにより、より実効性のある施策に取り組む必要があるというようところが、国の施策動向の最新の部分での大きな変更の部分でございまして。</p> <p>それに伴いまして7頁、(2)としまして、主な政策の論点として今後検討したい点ということで、基本的に基本目標の9つの部分についてなんですけど、ここでまず一番最初に、新型コロナウイルス感染症への対応ということで、基本目標にはないんですが、第8期につきましてはこちらもちよっと策定していく必要があるのかというところがございまして、記載させていただいております。</p> <p>課題としまして、検討したいポイントとしましては、箱内になりますけど、新型コロナウイルス感染症の収束後のアフターコロナの対応について、ハード・ソフトの両面で検討していく必要があるのではないかとというところが、今後検討していく必要があるかなと思います。</p> <p>背景としましては、新型コロナウイルスの感染症に係る研修の実施ですとか、感染症の対策用のマスク等の備蓄を進めていく必要があるとか、一人暮らしの高齢者宅の訪問・見守りが実施できない場合はオンラインで見守りを進める必要があるとか、あとは高齢者の方でありますと、外出の機会が減り、活動量が低下することによってフレイルが進む恐れがあることから、新しい生活様式を踏まえた通いの場の運営や、自宅でできる運動普及啓発等のフレイル予防に向けた取り組みを進める必要があるという部分、こちらへの背景を基に、先ほど、新型コロナ感染症への対策ということでの検討事項ということを挙げさせていただいております。</p> <p>この先の基本的目標1からにつきましては、基本的には背景書いてありますが、こちらは事前に資料配布しておりまして委員の皆様には見ていただいているかなと思いますので、すいませんがここは極力、簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。できれば括弧内のところだけご説明させていただきます。</p> <p>まず、基本目標1、みんなで支え合う地域づくりでございまして、①地域包括ケア推進システムの充実・推進でございまして。</p> <p>こちらにつきましては、検討したい点といたしまして、まず1つは、地域共生社会の実現を目指した医療・介護・予防・住まい・生活支援の各サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実・推進をいかに進めるかというところ。</p> <p>次、8頁になりますけれども、真ん中ら辺の箱書きがありますが、全ての人々が地域・暮らし・生きがいを共に創り高め合う地域共生社会の実現に向けて、各市町村において、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備を行うとともに、住民の身近な圏域において、分野を越えて、地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連携調整を行う体制を作る必要があるというところが、2点につきまして、地域包括ケア充実・推進の今後の検討点として挙げさせていただいております。</p> <p>続きまして、②地域支え合いと介護予防への推進ということで、平成29年度から、全ての市町村において新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしましたが、市町村の取組、進捗状況には差があるため継続的な支援が必要であると。もう1つは、被災地の仮設住宅等へのコミュニティ支援に加え、災害公営住宅等への移行後も高齢者が抱える課題へのサポート体制を継続していく必要があるというところが検討課題としております。</p> <p>次の頁、9頁に移りますが、③の安全な暮らしの確保につきましては、これはどちらとすれば7期からの継続のような部分もありますけれども、このコロナも災害といえば災害ですが、昨年度の台風も含めましてですね、大規模災害におけ</p>

発言者	発言要旨
<p>事務局 (澁谷班長)</p>	<p>る高齢者等の避難行動要支援者の安全確保や退避対策、避難対策、高齢者を狙った悪徳商法や振り込め詐欺等への対策、高齢者の交通安全の確保などについても推進をしていく必要があるというところを検討課題として挙げさせていただいております。</p> <p>続きまして、基本目標の2、自分らしい生き方の実現ということで、④としまして、認知症の人にやさしいまちづくりということで、誰もがなり得る認知症への総合的な施策推進は喫緊の課題となっており、国、県、市町村、医療機関、介護関係機関、地域支援関係機関等の協働により、認知症にやさしい地域支援体制の構築を県内で推進する必要があるという検討課題を掲載させていただいております。</p> <p>10頁にいきまして、生きがいに満ちた生活の実現ということで、元気高齢者の方、年々増えておりますけれども、地域の支え合いを再構築していく上で重要な貴重な人材であります。高齢者の社会参加、特に地域活動への参加を誘導する施策はどうあるべきかというところを検討課題としております。</p> <p>6番目、自分らしく生きるための権利擁護っていうところでは、高齢者等の権利擁護を図るために、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築、虐待の早期発見と対応体制の整備、地域での見守り体制の構築が一層重要になるというところを検討課題として挙げさせていただいております。</p> <p>基本目標の3、安心できるサービスの提供としましては、サービス提供の基盤の整備といたしまして、多くの入所希望者を抱えながら、地域のニーズを踏まえた計画的な整備が引き続き求められるとともに、多床室の整備のニーズ等も考慮に入れた新たな整備方針の検討が求められているというところを検討課題としております。</p> <p>11頁に入りまして、⑧の介護を担う人材の確保・養成・定着につきましては、介護現場における人材不足が恒常化しており、人材確保と定着はサービスの継続、質の確保の観点から解決すべき課題となっているというところを記載しております。</p> <p>最後になりますけれども、⑨の介護サービスの質の確保・向上につきましては、さらなる要介護認定の平準化、適正化を図る必要があるとともに、事業者による介護保険事業の適切な運営確保が求められるというところがございます。</p> <p>以上の部分が、今後論点として検討したい点という部分になっております。</p> <p>次のページの(3)以上を踏まえた基本課題の案としましては、今、割愛して説明させていただきましたが、第8期のポイントと、左側には第7期の基本課題との差、比較して見れるような表をつけておりますが、すいませんがご説明はここは割愛させていただきたいと思っております。</p> <p>ちょっと足早になりましたが、資料4につきましてはの説明は以上でございます。</p> <p>最後にすみません、資料5につきまして、すみません若干だけ説明させていただきます。</p> <p>県内の高齢者の状況についてでございます。1の高齢者人口につきましては、平成31年になってしまいますけれども、高齢者人口は約63万となっております。平成12年の40万人からは、大分、23万くらい増えておまして、高齢化率も27.5%と年々高齢化率は上がってきているという状況になっております。</p> <p>その下の将来推計につきましても、宮城県、令和7年度は69万6,000人で、高齢化率は31.2%。全国的にも30%ぐらい、全国的よりも少し多くなっておまして、令和17年、令和22年と、どんどんそこら辺の高齢化率が上がっていくという推計に現在はなっているというところになってございます。</p> <p>すいません。頁振ってないで大変申し訳ないんですけど、裏面につきまして世帯構成とかですね、ひとり暮らしの高齢者世帯数や、3の認知症高齢者数につきましては、参考に後から目を通していただければと思います。</p>

発言者	発言要旨
	<p>以上で説明を終了させていただきます。</p>
高橋委員長	<p>はい。今7期の振り返り、8期の、これからの検討課題も含めて説明をいただきました。時間もありますので、7期に関して、最初にご意見があればお伺いして、そのあとは8期を中心に進めていきたいと思えます。7期についても、後でご意見があれば続けてお話をさせていただいてもいいと思っております。いかがでしょうか。</p>
黒田委員	<p>いつもお世話になっております。私は、宮城県老協の黒田と申します。 資料2について教えて頂きたいとよろしくお願い申し上げます。 資料2のIVの2、特別養護老人ホームの整備計画及び整備の実績であります、表の2に平成30年度、令和元年度、令和2年度、それぞれ整備が進められ、平成30年度には375床、令和元年度は257床、令和2年度は556床分の施設整備が進められた中で、県内法人、県外法人の整備された数について年度別に教えて頂きますようお願い申し上げます。 また、介護人材不足の中、県内法人の多くは、施設整備計画に入れない状況下にありますので、県内・県外法人の整備状況についてお教え願いたいと思えます。</p>
事務局 (千坂課長)	<p>ありがとうございます。 整備計画、整備した施設さんの中で、県内の法人さんと県外の法人さんというお話だったのですが、申し訳ございません、ちょっと、今手元にすぐ数字はございませんでして、後日改めまして、整理した上で各委員の皆様にご連絡させていただくような形でお願いできればと思うのですが、よろしいでしょうか。</p>
黒田委員	<p>はい。分かりました。 それでもし分かればですね、もし空きベッド、例えば整備したのだけれども、その空きベッド数がどの程度あるのかその辺も実績として教えていただければ非常にありがたいので、よろしくお願い申し上げます。</p>
事務局 (千坂課長)	<p>はい。</p>
黒田委員	<p>はい。ありがとうございました。</p>
高橋委員長	<p>よろしいですか。</p>
黒田委員	<p>はい。</p>
高橋委員長	<p>他いかがでしょうか。</p>
雫石委員	<p>はい。</p>
高橋委員長	<p>雫石委員お願いします。</p>
雫石委員	<p>宮城県介護福祉士会の雫石でございます。よろしくお願いいたします。 私の方からは1点、資料1の2番、大きい2番の①介護人材の確保・養成・定着についてちょっとお尋ねをしたいと思えます。 自己評価の方で、一定の成果を残すことができたというちょっと括りになってるのですが、実際その介護人材、施設数の数が、表でまとめられてるのですが、介護人材のその推移、今現在、どのぐらい介護従事されてる方がいるか、</p>

発言者	発言要旨
事務局 (千坂課長)	<p>ちょっと教えていただきたいと思います。</p> <p>また、県が求めるこの介護人材の目標に対して、どのぐらい進捗しているのか分ければ、よろしく願いいたします。</p> <p>はい。</p> <p>介護人材の部分につきましてですが、実は、令和元年度の数値になりますけれども、実績として3万2,870人の方が介護職員として従事されております。</p> <p>それで、おそらく、需要という形になるかと思うのですがどれぐらいの方が本来必要でしょうかというところになりますと、推計値になるのですが、3万4,548人というふうに捉えておりますので、実際のその差というところで、こちらが1,678人ということになります。</p> <p>充足率としては、95.1%という捉え方をしております。</p>
高橋委員長	<p>その他、7期について、はい、お願いします。</p>
安藤委員	<p>宮城県医師会の安藤でございます。ご説明ありがとうございました。</p> <p>資料2について、ちょっと教えていただきたいのですが、ローマ数字Ⅳのところ、特別養護老人ホームの整備状況のところ、待機者が2,430名ということで、あと複数申し込んでいらっしゃるということで、延べ2万2,064名というご説明ありましたけれども、こちら待つていらっしゃる方の介護度っていうのが具体的に分かりますでしょうか。</p> <p>おそらく4とか5とか重い方は、もうすでに入られていて、軽い方がこう待つていらっしゃるのかなっていうような、現場でのイメージなのですが、その辺いかなものかなっていうふうなことなのですが。もしあとで分ければ教えてください。</p> <p>大丈夫ですか。</p>
事務局 (千坂課長)	<p>すいません。申し訳ありません。</p> <p>ちょっとすぐ出てこないものですから、改めてご連絡させていただきます。</p>
安藤委員	<p>よろしく願いいたします。</p>
事務局 (大内班長)	<p>2,430人の方の内訳でございますが、こちらの方は、自宅にいらっしゃる要介護度3から5の方の集計なのですが、要介護度3の方が1,119人、要介護度4の方が832人、要介護度5の方が479人となっております。</p>
安藤委員	<p>分かりました。結構重度の方も待つていらっしゃるっていう形ですね。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それから、次の頁のⅤのところ、介護老人保健施設のところでございますけれども、介護老人保健施設100%の達成率ということでしたけれども、おそらく今、介護老人保健施設は、自立支援・重度化防止っていうリハビリ施設としての位置付けがあって、回転がいいですか、短期集中リハビリをやったらまた自宅に戻って、そしてリハビリが必要になったらまた入所してリハビリをすると、そういうようなミッションが課せられていると思うのですが、ですから100%の達成率といっても、その中身が実際にそういった在宅支援になっている施設、要するに区分けがあると思うのですが、そういったところもみていけると、今後いいのかなっていうふうに思いました。</p> <p>それから、次の頁なのですが、地域密着型サービスのところで、やはりハードに関しましては、2040年問題で、老人が今度は減ってくるということがございますので、なかなかハードに関しては、これ以上増やすのが難しいというの</p>

発言者	発言要旨
事務局 (千坂課長)	<p>が現実だと思うのです。</p> <p>そうしますと、地域密着型サービスが非常に充実してこないと、在宅での生活ってというのは困難だというふうに思いますので、非常にこの定期巡回・随時対応型や看護小規模多機能型、それから小規模多機能型居宅介護が、非常に大事なサービスになってくると思うのです。</p> <p>こういったサービスが充実すれば、自宅での生活が非常に安心して過ごせるようになると思いますが、なかなかやっぱこれはハードルが高いといいますが、大変な事業だと思うのです。</p> <p>こちらを整備を努めると書いてあるのですが、具体的にはどのようなサポートしてくださってるのか教えていただきたいと思います。</p> <p>地域密着型のサービスを、施設さんに対する補助というのがございまして、それから施設整備の部分と、開業にあたって必要な、準備にあたって必要なものに対する補助っていうのがございます。</p> <p>そういったその補助なんかを活用しながら、こういった地域密着型サービスの充実に向けても取り組んでいきたいというふうに思っております。</p>
安藤委員	<p>ありがとうございます。</p>
高橋委員長	<p>はい。だんだん8期の中身にも関わってくる部分があると思います。なるべく8期の方に少しウエイトを置いて、ご発言いただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
西澤委員	<p>宮城県社会福祉士会の西澤です。</p> <p>先ほどの安藤委員さんのところに関連してっていうところで、特別養護老人ホームの整備状況の資料2のところでも要介護1などの軽度者が増えてきてるっていうところもありまして、先ほどだと要介護3以上の重度者の方の内訳を教えてくださいましたところだったので、いわゆる軽度者の要介護1とか2とかの特例入所っていうところの貴重な受け皿の一つだと考えられますので、今後も、要介護1の軽度者が増えるだろうという見込みの中で、必要な社会資源ということで、入所の把握状況なんかもしていただけるといいのかなと思います。</p> <p>施設でなかなか年金の中で入れるっていうところが少ないところが実情としてありますので、数少ない年金の範囲内で入りうる特別養護老人ホームというところで、貴重だだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>あと小規模多機能型施設等についてもなかなかもともと宮城県で、他の、全国に比べると数が少ないっていうところも聞いておりましたので、仙台とかそういう都市部では展開しやすいのかなと思うのですが、地方だとなかなか1軒1軒のお家からお家までが遠いところで、なかなか事業展開しづらいのかなっていうところもありますので、その地域に応じて事業展開しやすいような何かサポートがあるといいのかなと思いますので、よろしくどうぞお願ひします。</p>
高橋委員長	<p>はい。他いかがでしょうか。</p> <p>黒田委員、よろしくお願ひします。</p>
黒田委員	<p>資料4の7頁、新型コロナウイルス感染症への対応ですが、新型コロナウイルス感染症収束後、アフターコロナの対応についてハード・ソフト両面で検討していく必要があるという事ですが、経済とコロナ収束の両輪で国策が進められる中で収束はなかなか難しいと思われまます。</p> <p>また、国や都道府県は感染縮小のため諸々の対策を講じられておりますが感染拡大は続いております。こうした中、介護施設では感染予防のため職員に対し3</p>

発言者	発言要旨
武内次長	<p>密禁止を含め数々の行動制限をお願いし感染防止に努める中で、人手不足とコロナ禍にあって職員も疲弊しきっている。職員に安心して働いてもらう、更には高齢者の命を守るためにはPCR検査の拡充が必要であり、宮城県として是非に進めて頂きたいと思うがどのように考えか教えて頂きたいと思います。</p> <p>PCR検査の方ですけれども、濃厚接触者については、すべからくやるということで対応しているところですが、例えば、介護施設の職員さん全てについて、ちょっとPCR検査できるというふうな、まだ体制にはなっていないところが事実ではございます。</p> <p>ただ検査の能力の方、今県として、全体としては仙台市も含めて200件1日検査できる能力があるのですけれども、このところ、さらなる検査能力の向上ということで、当面は1,100件まで、1日1,100件までできるようにということで、今、体制構築を目指しているところではございます。</p> <p>ただちょっとまだ、やはり濃厚接触者について検査するという、ちょっと大きな枠組みのところまでは、ちょっとまだ踏み出せないような状況でございます。</p> <p>そして今、黒田委員の方から、第8期の論点として、感染症対応のお話あったのですが、ちょっとここ、アフターコロナと書いてしまってますけれども、第8期の初年度となります令和3年度において、まだちょっと収束してるかどうか分からない状況でございます。この秋にも第2波、第3波が来ると言われてるところでございますけれども、アフターコロナという部分もありますし、ウィズコロナですね、コロナのいわば感染症とどう折り合っていくかというようなところもあるかとは思いますが。</p> <p>それで私挨拶でも申し上げましたけれども、やはり高齢者施設での感染症の発生しているのは非常に危惧をしているところでございまして、他県でもクラスターが発生して、とても大変な状況になっているのも見聞きしておりまして、他県の状況なども情報収集して、担当課の方にも、そういったことのないようにということでお話をしておりまして、これまた補正予算の方で、ハード面では簡易隠圧装置のほうを介護施設さんの方に整備していただけるようにということで補助メニューを作りましたし、あとは簡易居室ですね、どうしても特養本体の方に、疑いの患者さんなどを置いておけないような場合には、簡易居室というようなものの整備の方も、先の補正予算でメニュー化させていただいたり、あとはここにもありますけれども、感染症対策の研修の方も、これは長寿社会政策課の方で集団指導などの際に、感染症のいわば基礎的な対応について、介護職員さんの方にしっかり学んでいただけるような機会を作るなどですね、あとはマスク等の衛生資材の方も、配布、優先供給スキームを使つての配布などさせていただいているところではございまして、この部分というのはまだまだアフターではなくて、ウィズコロナなのかなと、あとはコロナが収束した後も、また新たな感染症というリスクもありますから、この8期プランの期間中、気を緩めることなく対策をとっていかなければならない問題ではないかなというふうに考えているところでございます。</p> <p>長くなりましたが、申し訳ございません。</p>
黒田委員	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>先日ある大学生が感染され、クラスターが発生いたしました。その大学生の親が、施設の職員という事で、その大学生の親に10日程休んで頂きましたが、その親の出勤する際の判断が非常に難しく大変に苦慮致しました。</p> <p>これから、いろんなケースが出てくると思いますが、高齢者の命を守るためには、PCR検査の拡充が大切でありますのでよろしくお願い申し上げます。</p>
高橋委員長	<p>ありがとうございます。なるべく皆さんにご発言いただきたいと思いますので。</p>

発言者	発 言 要 旨
渡辺委員	<p>渡辺委員。</p> <p>宮城県生協連の渡辺と申します。ご説明ありがとうございます。</p> <p>一つ、資料4の一番最後の計画書の構成イメージのところの各論のところですが、ちょっとご説明はここはなかったのですが、第4章のところ、各市町村においての策定する介護保険事業計画を踏まえて内容を掲載するというので、その内、各論のところに出てくるかと思うのですが、この県の計画と市町村の計画の整合性をどの時点でお付けになるのか、スケジュールはちょっとこの後ご説明されるかと思うのですが、県の計画にはやはり地域ごとの状況の把握っていうのはとっても大事になってくるかと思うのです。</p> <p>それぞれの介護サービスも含めて、そこら辺をどう整合性取っていくのかということもちょっと1点教えていただきたいっていうのが一つ。</p> <p>それから、今、黒田委員がおっしゃった新型コロナウイルス感染症のところですが、実際、この政策の論点としての検討課題というところで提起されましたけれども、その情勢部分には当然入れて、この元気プランの中で入れていただきたいのと、あとやはり政策の中にも、やはり生活様式が全く変わったり、それからこの8期の中で、本当に状況が見えない中で、やはり介護施設にとっても、それから高齢者にとっても、とても大事な感染症対策、それから対応っていうのが求められるっていうところでは、やはり第二次補正予算拡大されたってこともありますから、そこら辺のところも政策に盛り込んでいただきたいということを一つお願いしたいと思います。</p>
事務局 (千坂課長)	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>まず、1点目の、市町村さんとの調整の件なのですが、ちょっとすいません、資料としては飛ぶのですが、資料の7をご覧いただきたいのですが。</p> <p>資料の7としまして、高齢者元気プランの策定スケジュールの方を記載しております。それで左側に月日がありまして、真ん中が、委員会ということで、当委員会の開催予定の時期と、それから、県議会への報告或いはパブリックコメントの実施という項目だけ記載をさせていただいております。</p> <p>実は、この他に、国との間のやりとりというのが一つ。国との間のやりとり、市町村さんとの間のやりとりというのがございまして、今月末、7月31日に、国の方から、介護保険のサービスの調査というのでしょうか、方針というのでしょうか、そちらが示されることになってまして、それを踏まえて、県と各市町村さんとの間でやりとりをさせていただくというものが出て参ります。</p> <p>それが、おそらく、11月、ここで言いますと、第3回の当委員会が11月上旬から中旬というふうに予定をしておりますけれども、この辺までかけてですね、調整をさせていただくというような流れを今想定をしております、おそらく、最終的には、来年のその取りまとめに向けて、最終調整ということにはなるのですが、大まかな調整期間というのでしょうか、それについては、大体目途としまして、第3回の推進委員会辺りまでというふうに捉えていただければというふうに思っております。</p> <p>それから、先ほどお話がございましたコロナの対応のところの部分でございますが、今回、資料の方では、コロナの部分だけ頭出しのような形で出させていただいておりますけれども、実際のそのプランの策定に当たりましては、これから作業ということにはなるのですが、コロナ対策、コロナへの対応というところを各施策の中に落とし込むような形で整理をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
高橋委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、いかがでしょうか。はい、お願いします。</p>

発言者	発言要旨
伊丹委員	<p>包括協連絡協議会の伊丹と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>ご質問なのですが、資料1の5頁の④高齢者の健康維持・増進、その自己評価についてところで、ポチの2つ目が、一方で虚弱な高齢者や要支援者が通いの場に繋がる体制づくりとか、それから通いの場に通えなくなった高齢者のサポート体制づくりについてところがここにあつて、課題だというふうにここ打ち出されているの、大きな課題だと思います。</p> <p>なので、元気な高齢者の方は、いろんな交通機関とか、いろんな方法を使って外に出て行く機会、それから地域のもちろんボランティアさんとして活動していくっていうことは、包括としても、そこを推進していくことはできるのですが、なかなかやっぱりこの虚弱な高齢者の方々の通える場、足がない、どうやって通っていくの、場所があつても通える方法がないとそういうところを、県としては今後どうしていくのかなつていうところで、資料4の13頁、おそらくこの5、生きがいに満ちた生活の実現というところに、そこに入ってくるのかどうか、その辺何もずっとこう見てたんですけど、どこにもそれが入ってこないの、どこでそれを実現していくのかなつていうところをちょっとお聞きしたいなつていうことがあります。とても重要なことなのかなと思うのですね。お願いたします。</p>
事務局 (千坂課長)	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>そうですね、すいません。ご指摘のように、ちょっと明確に課題のポイントのところに記載をしていない状況なのですが、お話ありましたように、その13頁の5のところの生きがいに満ちた生活の実現の部分が一番該当箇所としてはいいかなというところもありますので、いずれにしましても、いずれかのところに位置付けできるように整理して参りたいと思います。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
高橋委員長	<p>ありがとうございます。</p>
鈴木委員	<p>認知症の人と家族の会の鈴木です。本日はありがとうございます。</p> <p>先ほどお話にありました、特養の待機人数2,430人ということで、要介護3から5の方と伺ったのですが、私ども家族の会でよくご家族が今不安に思つてることは、やはり当事者、認知症の当事者または介護者がコロナになったら、どうしたらいいのだろう、どこに行ったらいいだろうということなのですね。</p> <p>それで2,430人の方も要介護3から5で、在宅で今介護なさつてるわけですよ。そうすると、なかなかご本人にコロナの対策を伝えても難しく、やはりどうしてもご家族が不安に思つてしまう。一緒にホテルに行けばいいのか、逆に、在宅で暮らせばいいのか、そこをすごく皆さんご心配なさつてるんです。</p> <p>災害も同じですけども、災害になつた場合、福祉避難所はどこなのだろうか、どうしたらいいのだろうかつていうことを、すごく皆さん今、切実に悩んでいらっしゃると思いますので、ぜひここを何とか少しでも具体的にお話をいただけると、きっと安心するのではないかなと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
事務局 (千坂課長)	<p>はい。すいません。</p> <p>認知症の方々の、そのご家族の皆さんの、サポート体制というところも一つ、今後、力を入れていかなきゃいけないところかなと思つております。</p> <p>現状、その計画のところのお話も、位置付けというところのお話も出てくると思つたのですが、近々つていうのでしょうか、直近のお話というところにつきましても、我々としてもこういった形で感染症への対応・対策というのを皆さんお願いたしますということで、いろいろ周知をさせていただいてるつもりではいるのですが、もう少しきちんと伝わるような形で、感染症対策つていうところの、</p>

発言者	発言要旨
高橋委員長	<p>お話の周知をさせていただくような形で進めて、少しでもそのご家族の皆さんの心配が減るような取り組みを進めていきたいというふうに思っております。</p>
池田委員	<p>はい。いかがでしょうか。池田委員。</p> <p>全国コミュニティライフサポートセンターの池田と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>4点、ちょっと手短に行きたいと思います。1点は、これは資料4の4頁のところの(1)①の高齢化の進行のところです。私、何期か委員をさせていただいて毎回話してることなのですけども、この計画3年ごとの見直しということで、長期的な視点で作られてない。気が付いたら、8期目来たら20年経ってたみたいな状況になっているのですけども、今回は、団塊の世代の子供たち、団塊ジュニアのことを想定した2040年ということが出てるのですけども、私がちょっと気になってるのは、今生まれたばかりぐらいの人たちですけど、この人たちが次の世紀を生きる人たちなんですよ。</p> <p>人口推計見ると、2100年の人口推計も人口が減って、子供の生まれる数が減っていくので、結果として高齢化率はずっと上がり続けるっていう推計が出てきてる。この子供たちが80歳になった時に、日本の人口が5,000万ぐらいになってる可能性があって、その中でどんなふうに夢ある暮らしをしてもらおうかっていうのは、これは高齢者保健福祉計画でやるのか、子供の計画でやるのか、どこでやるのかっていうのはちょっと悩むところですけども、そこまで想定した高齢化社会を考えないとならないんじゃないかというふうに感じてます。</p> <p>男性の孤立死は、40代・50代に多いんですよ。</p> <p>女性は比較的年齢が高い、年齢の流れの中で孤立死が出てくるのですけども、男性の40代・50代の自死が多いっていうのは、やっぱり繋がりが弱いのですかね、助けてと言えない、助けてと言っても助けてくれる友達もいないっていう状況があって、それはその年頃になってから進めてもなかなか難しく、子供のうちから助けてくれる友達をつくり、困ったときには助けると言って助けたり、助けられたりということをしっかりやってくっていうことを、やっぱり書き込まなきゃいけないんじゃないかなっていう感じがしてるというのが1点です。</p> <p>続いて、5頁の、介護人材ではないのですけども、全体の中でいえるところがあると思うのですけども、宮城県の独自性みたいなことが、やっぱりなかなか計画に書きにくいなというふうに思ってます。</p> <p>結果としてどこの県の計画を見ても、あんまり大きく違いがない。宮城県においても、仙台市もあれば、浜もあれば、山間地域もあって、同じ一つの市町村の中でも、町場と海辺と山間地域で暮らし方が違うのに、全国一律の計画づくりが推奨されているということになっている。</p> <p>宮城県の場合、被災者支援、この中にもありますが、東日本大震災の後に置かれた被災者支援の方々が取り組んできた中で、せっかく仮設住宅の支援してる方々に介護人材になっていただけないかと思って、県で当時のヘルパー2級の資格を取る仕組みを作っていただきましたが、多くの方々がそこに手を挙げませんでした。</p> <p>でも、見守りとか、集いの場づくりにはできれば続けて仕事をしたいっていう方がすごく多かったのですけども、個別支援の人材確保も重要、個別支援の専門職の人材確保も重要なのですけど、その地域で支え合っていくことを支援する人材って、今生活支援コーディネーターとその仕事になってると思いますが、この人材がやっぱり少ないなというふうに思ってます。</p> <p>以前で言えば、日中地域にいる人材が結構ありました。地場のお店もありましたし、専業農家の人も多かったですし、専業主婦も多かった。今は子供が一定年齢行くと、人手がないのでパートに引っ張られてしまって、地域に若い人材がい</p>

発言者	発言要旨
	<p>ない。元気な高齢者がいるけど若い人材がいない。そういう若い人材が、何人かは有給で本当は置かれて、そこに元気な高齢者も一緒になって、支え合いを作っていくようなことをしていかなないと、個別支援の専門職だけの充実では多分持たないんじゃないかなって感じがして、それも議論ができるといいなっていうふうに思いました。</p> <p>その中で、宮城県では、小規模多機能型居宅介護も制度化を作る時に宮城県はかなり実践で関わってきましたし、共生型も宮城県で関わってきましたし、認知症グループホームも宮城県の取り組みで関わってきましたし、ユニットケアも宮城県の実践から制度化が作られてきたっていうのは20年前にあって、その当時は県の単独の事業があったり、研究事業なんかも県費でやってたっていうことがあって、そういう意味で、少し宮城県のチャレンジみたいなことを今もしてると思いますが、また、そこを強化できるといいんじゃないかなと思っています。</p> <p>資料には介護現場の革新と書いてあるのですが、福祉の現場はイノベーションは禁止ですね。福祉の現場は制度を守ることが重要で、新しいことをやると、それは制度にないことですねって指摘されることが多いのですが、でも本当は現場の人達がこうあるべきだと、今の制度をこんなに変えていきたいっていうようなことをしっかり応援して、それを社会実験とかモデル事業として応援していく。時代は変わってるのに事業が変わらないということではなくて、そういう変化をやっぱり現場から作れるっていうことが、国を待ってるのではなくて現場から作れるってことはとても大切じゃないかなというふうに思っています。</p> <p>3つ目は、8頁の支え合いと介護予防のところ、支え合いなのですが、支え合いは生活支援体制整備と地域支援事業で取り組んできたということや、被災地のコミュニティ支援ということでできたことなののですが、宮城県では、気かけ合うような関係、繋がって支え合うようなことを地域のお宝という表現で推進してきたのですが、なかなかこれの数値化が難しい。</p> <p>数で表現できないことで、なかなか国のインセンティブ交付金等にうまくマッチングできてないところがあって、そういう意味では、支え合うようなことの数値化がとても重要じゃないかな、見える化が重要じゃないかなというふうに思っております。</p> <p>コロナ禍において、介護保険のサービスは提供されてると思いますが、住民の方の集いの場はおおよそ自粛という形で、自粛をお願いしたり、ご本人たちも自粛を選択してるっていうことも多いのですが、でも、じゃあ、集いの場をしなくていいのかっていう話になると、決してそんなことではないですし、住民の皆さんに聞くと、玄関の先に、取れた野菜を持ってきて、玄関の外から声がけをしてるとか、しゃべる時は電話でやっていると、サロンを自粛していても住民は住民なりに繋がりを切らないような、或いは地域で見守るようなことをされてるところも多くあって、そういうようなことと制度のサービスの両方がないとうまく進みにくいだろうと思いますし、制度のサービスの方々のご近所じゃないのですよね。</p> <p>家から遠いデイサービスセンターに行くと、家から遠いところから、専門職の方がいらっしゃるのだけど、ご近所の方、プロではないのだけど、電気が付いたとか、あの人は木曜日にはサービス、病院に行く人なのだから、あの人とあの人が仲いいとかそういうようなことで、ちょっと困ったときに気付いて、それを専門職に繋いだりしてもらおうという意味では、改めて地域の方に大きな要求じゃなくて、日常的に気になる人を気にかけてもらうような地域づくりっていうのはとても重要じゃないかなってことで、より強化をしていく必要があるんじゃないかなと思います。</p> <p>最後、4つ目は、同じこの上の地域共生社会のことですけれども、地域共生社会は三つの機能が示されてるのですが、そこを少し整合を取っていく、この計画</p>

発言者	発言要旨
	<p>の中に取り込んでいく必要があるんじゃないかなと思ってます。</p> <p>特に、地域共生社会のことでいうと、複合課題ですね、8050が代表的にいわれてますけど、元々老夫婦で、本当は同じ施設で最後まで暮らしたいけど、結果は別々の施設に入らざるを得ないっていう現実もあり、或いは今日の河北新報にも老障介護っていう形で出てましたが、老いた親と中年ぐらいになった障害を持った子供と一緒に暮らしていて、結局親がサービスを使おうと思うと介護保険、障害の方が高齢になってなければ障害のサービスを使うということで、結果別々に暮らすことになる。</p> <p>例えば、親が認知症のグループホームに暮らしていて、例えば、父親が入っていて、お母さんと障害のある子供と一緒に暮らしていて、お母さんが突然何かあったときに、その障害の息子を認知症のグループホームのお父さんの部屋に緊急で一晩でも泊めていいという話は、多分、現場での裁量になってるんだろうと思うのですね。</p> <p>できるところできないところあるのですが、そういうような時に、きちんと受けるってようなことをかなり具体的に、今できてないことで求められていることを、柔軟にやっていけるようなことを、市町村を県が応援するというようなことを、こういう計画の中に書き込めるといいなというふうに思いました。</p> <p>すみません。長くなりました。</p>
高橋委員長	<p>はい。どうもありがとうございます。</p> <p>いかがでしょうか。どうですか。</p>
伊藤委員	<p>県社協の伊藤でございます。</p> <p>皆様、先生方のご意見もとてもだなというふうにならずと拝聴させていただきました。</p> <p>私からちょっと重複すると思うのですが、実は6月に就任いたしました、全市町村の社協さんを回らせていただきました。</p> <p>その際に、皆さんからお話あったのは、やっぱり都市部と郡部では全くその置かれている状況が違くと、先ほど西澤委員の方からもお話ありましたけれども、やはり仙台は十分にサービスが受けられると、ところがちょっと離れたところ、栗原市さんと川崎町さんいらしてますけども、全く介護なり、障害なりの福祉の資源がまるきり違くと。そういった中でやっぱり、自立できるところは自立していただいて、ぜひ県の方ではなかなか厳しい郡部の市町村を、ぜひ日を当てていただいて、そこで今一生懸命現場を支えてる方々がしっかり継続して、事業ができるような格好のご配慮をぜひお願いできればというふうに思います。</p>
小野寺委員	<p>今、伊藤委員さんの方からお話があったのですが、逆に、私ももう岩手県に近いところが自分の実際の住まいなのですが、やっぱ2025年問題にしても、地域の実情がちょっと、これから市町村と話し合いがあるようですけども、実情とやっぱり上手くかみ合っていない部分があって、例えばサービスが受けられないどころか、1日あたり25床以上も空床があるようなショートの実情があるような地域にいるのです。入所施設もいっぱいあります。</p> <p>この人はまだ在宅で暮らせるのでないだろうかという、マネージャーさんの、やっぱりそのプランがあっても、入れるところがあれば、そこは安易な方を選ぶといったような実情がやっぱりあるという、これが本当の介護保険の給付の在り方でいいのだろうかというところで、マネージャーさんもやっぱり悩むという。</p> <p>ただ、実情はやっぱりそういったところまで押し込めないっていう、そのお医者さんと患者さんの関係くらいであれば、その辺のところはあなたにはこの治療は必要ないという言い方ができるのでしょうけれども、なかなかその辺まではマネージャーの裁量で預けられてるところがあっても、実情はそこにそぐわないと</p>

発言者	発言要旨
	<p>かあるので、ぜひ、地域の実情に合った、空き家がいい実証、2025年問題が一律ではないっていう、空き家の状況がそれを良く現しているのだと思います。</p> <p>もう2025年が抱える人たちが既にいないという地域もあるというその辺のどこを、その辺の狭間でマネージャーがその混沌とした毎日を送っているという実情があると。</p> <p>あとそれから、今コロナの関係で、直接その担当課と、宮城県のケアマネジャー協会、各マネージャーさんの抱えてるコロナに関する、いろいろとそのサービス、家族がたまたま東京に行って帰ってきただけでもサービスが使えないとかそういう過剰な反応が出てるところを、県の担当課に直接申し入れて、そういったデータを取りつつ、直接今ご相談かけて少ずつ進んでるところもあるので、総論的な計画書の中にも、ぜひその辺の具体的に持って行って、県と各種職能団体がきちんと連絡を取ってやってるって辺りも、載せていただくと分かりやすい計画になるんじゃないかなというふうに思いました。</p> <p>すいません。長くなって。</p>
高橋委員長	加藤委員。
加藤副委員長	<p>はい。お願いごとです。なるべく重複しないように、お話しします。</p> <p>7期計画の基本的なところを踏襲した8期ってのはすごくいいと思うんですけども、8期のところの決定的な問題ってその方法とか具体的内容って、このコロナの影響で随分変わってきているのではないかと思っています。</p> <p>例えば、先ほど池田さんおっしゃったみたいに通いの場があっても通えないって状況が今起こっていますし、例えば認知症カフェ7,000か所っていったって、ほとんどやれていない状況の中で、こういう数を抑えていけばいいっていう問題ではなくなると思う。</p> <p>例えば、私たちも今やってるのは、その好事例、どういうふうなやり方をしているところが、うまくやっているのかっていうことを、ぜひそういったことも県内で集めていっていただいて、そういったことのやり方をぜひ普及していただきたいと思います。</p> <p>それから最近よく推奨されるのがフレイル予防で、自宅で運動ですけども、フレイルって運動だけではないので、やっぱりこのリモートでやるとか、そういうITをちょっと少し活用した事例があるようなので、そういったものも集めていただければと思います。</p> <p>多分、もともとこの段階にある人達ってIT使える人たちなので、いわゆる、このITは介護ロボットだけではなくて、高齢者がユーザーとなるような、そういうふうな先駆的な取り組みってやれるといいかなと思います。</p> <p>もう1点は、人材の育成とか質の向上で、ほとんどが研修というものをやると思うんですけども、この状況で普通の研修はできないってことも増えていきます。</p> <p>ですから、委託して行う研修とか県が独自で行う研修もあると思いますけども、新たな研修のやり方とか、研修会を作ったけど、参加できない、中止になったのではなくて、どうしたらそれができるのかって方策も、いろんなところとちょっと協議していただきながら、実現できる具体的な方法ってものを考えていっていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
佐藤委員	<p>郡部から来た川崎町の佐藤でございます。</p> <p>まさしく委員の皆様方おっしゃってるとおりで、今、領いているところだったのですが、まずはこの資料について、論点整理等、資料が非常によくできてるなというふうに感心したところございました。</p>

発言者	発言要旨
	<p>私からの意見としましては、市町村としての意見として捉えていただきたいというふうに思いますけれども、先ほど来皆さんからお話があったとおり、地域で支え合う、みんなで支え合う地域づくりということで、地域力が問われているのだろうというふうに思うのですね。</p> <p>当川崎町におきましても、認知症予防事業については、各地区で行ってもらっております。30位の地区さんなんかも、事業展開しておるのですが、今課題になってるのは、先ほど来話があるように、地域で支えるサポーターの皆さんが、高齢化してしまっていて、非常に運営自体がままならない状況になってきているのだなということを実感していることがまず一つ。</p> <p>その辺の対策も、ぜひ県の皆様にはお考えをいただきたいというのがあります。二つ目は、資料の4の9頁なのですが、安全な暮らしの確保ということでお話がありました。</p> <p>昨今、昨年来の台風災もありました、豪雨災もありました、地震もありましたということで、各地区の高齢者の方々も非常に心配しております。</p> <p>また、各介護保険施設の管理者の方々、問い合わせも殺到しております。</p> <p>ついでには、そういった災害時における行政全般なのですが、福祉部門だけではなくて、防災関係、消防署あとは警察、消防団、そういった方々のお力も借りる、ひいては、周りの施設の周りの地域の人たちからのお力もいただきたいと、そんな意見もあります。</p> <p>それらの対策も、ぜひ県としてお聞きいただければなというふうに思います。</p> <p>もう一つ、10頁になります、資料の4の10頁なのですが、生きがいに満ちた生活の実現ということなのでございますが、生きがいといいますと、行政からいいますと、保健福祉部だけではないのです。</p> <p>社会教育事業の中にもありまして、当町でいえば生涯学習課というものもありまして、そちらではシニア大学といった集まりを設けております。</p> <p>それと老人クラブとか、非常に重複してありまして、事業が二重三重になってしまっているというところも実態としてはございます。</p> <p>そういう意味から、生きがいに満ちた生活の実現のために、垣根を越えた取り組みがぜひなされるのであれば、そういったことも意見の一つとして捉えていただければ、非常にありがたいなというふうに思います。</p> <p>以上でございます。</p>
高橋委員長	白鳥委員。
白鳥委員	<p>栗原市の白鳥と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>私は川崎町さんと同じようなのですが、栗原市の高齢化率はもう40%弱になっておりまして、もう10年20年先を行ってるかなというところなのですが、池田先生のお話にもありましたけれども、地域支え合いの活動、去年でしたか、一昨年でしたか、支え合い活動の発表会というものをしたんですけども、非常に高齢者は多いですけども、元気な高齢者が支え合っていて、地域を作っているというのにも自慢の一つだと思います。</p> <p>大変、生き生きと発表している姿を見て、感心をしまして、あとそれと同時に、40代・50代の我々が、高齢者、60代・70代になったときに、こういう活動できるかなというところで心配になったところです。</p> <p>なので、今の若い方に向けての、働きかけっていうのも大切じゃないかなと思いますし、あと日中はやはり、大人が仕事に行っておりまして、子どもたちが、日中いるのは子供たちで、子供たちと高齢者が日中は自宅とかにいるわけなので、子どもたちに向けても、例えば認知症サポーターの研修とか、認知症の理解を深める活動とか、そのようなものも働きかけていかなければならないのではないかな、若い方に向けての働きかけも大切じゃないかなと思っております。</p>

発言者	発 言 要 旨
	<p>あと8期の計画に向けましては、コロナの対策とか感染症の対策や、あと近年大規模災害も多いので、災害に向けた対策の方もきちんと盛り込んでいただければなど思っております。</p> <p>以上です。</p>
高橋委員長	箕輪委員。
箕輪委員	<p>はい。1万人市民委員会宮城の箕輪と申します。</p> <p>毎回私は最後に大体発議してるんですけど、周りの委員の皆様のおっしゃってるのは、もちろんそのとおりでございまして、ただ、この福祉関係についての取り組みはこれでいいということがないということなんです。</p> <p>いろいろと、県の担当の方でもいろいろと実績を分析して評価して、やられてるのですが、評価が、やや抽象的な評価だなんていう感じは受けました。</p> <p>でも福祉はどうしても数字で表すというのはなかなか難しいし、多種多様でありますんで、その辺はやむを得ないのかなと。</p> <p>ただ一つお願いしたいのは、かねて宮城県ってのは福祉の県って言われていた、今も言われてるんでしょうけど、その色、宮城県の福祉の色といいますか、特徴ですね。</p> <p>なんか、これまでの各7期まではずっと背骨として継続性を確かに貫いてきています。その継続性のほかに、何か宮城らしい特徴が欲しいなというようなことを感じました。</p> <p>これだけの資料作っていただいて、ちょっと中身全部見る暇ちょっとなかったんですけども、できればもう少し早く知りえれば、早く意見も提案もできるようになるのかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。</p>
高橋委員長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>一通りご発言いただきました。先に進めさせていただいて、あとでまた、ご発言ある方、ぜひお願いしたいと思います。</p> <p>それで、次の議題として、次第の5の(3)の、高齢者福祉圏域の設定について、事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局 (澁谷班長)	<p>それでは資料の6、高齢者の福祉圏域の設定についてということでご説明をさせていただきます。時間もあまりなくなってきましたということで、できるだけ短めに。特にこの圏域の設定につきましては、第8期につきまして変更があるというものではございません。ちょっと新たに委員になった方もいらっしゃいますので若干だけご説明させていただければというところです。</p> <p>まず、1の圏域の定義というような部分につきましては、ポチ2つ入っているとおりでございますけれども、特養とか、特別養護老人ホームの必要入所定員数等の老人福祉事業の量、目標を定めるというものになってございます。</p> <p>もう一つにつきましては、介護保険法に定めるものでございまして、各年度の介護専用型の特定施設入居生活介護等、ここに記載のとおり施設の総入所者数、その他の介護給付等のサービス量の見込みを定めて、この圏域を定義等しているところで、位置付けているというところでございます。</p> <p>2番の第7期のみやぎ高齢者元気プランにおける高齢者の福祉圏域につきましては、こちらについては、地域における医療及び介護を総合的に確保する基本的な方針っていうところがありまして、医療と介護サービスの一体的な整備を行う観点からということで、基本的には老人福祉圏域を一致させるように努める必要があるということで、第6次の宮城県の地域医療計画の改定と併せまして、この第7期のみやぎ高齢者元気プランで設定する高齢者福祉圏域を、第7次宮城県地域医療計画に定める二次医療圏と同じ4圏域ということで、前回3年前、第7</p>

発言者	発 言 要 旨
	<p>期プランのときに変更しているというのが今の現状でございます。</p> <p>資料6の裏面に、3としまして、第8期みやぎ高齢者元気プランにおける高齢者福祉圏域ということになってございますけれども、こちらにつきましては、第7期みやぎ高齢者元気プランと、第7次宮城県地域医療計画の策定時に両計画は一致させてございますので、基本的にはサイクルが一緒になると、医療計画の方は計画期間が令和5年度までの6年間になっておりまして、今年度の令和2年なんでちょうど中間地点というところになってございます。</p> <p>これらの第8期みやぎ高齢者元気プランの計画が、3年度からの3年、令和3年度から5年度までの3年間ということで、医療計画からすれば、残りの3年間と一緒にありますということで、そこは整合性を確保するために、今回も第7期と同様に、4圏域とさせていただきますというのが事務局の案となっております。</p> <p>以上です。</p>
高橋委員長	<p>この件については、よろしいでしょうか。その他について、事務局からあればお願いします。</p>
事務局 (澁谷班長)	<p>事務局からその他としまして、資料まず7ですね、第8期みやぎ高齢者元気プラン策定スケジュールということで、先ほどちょっと質問の中で、課長が若干ご説明させていただきましたが、資料7の1のところにも本日、第1回の高齢者元気プランということで、論点の整理の部分で、9月の下旬にですね、第2回推進委員会を開くということで、先ほど7月31日にも国からの方からの骨子案が出ますというようなことでしたので、そちらの方の提示と今回の修正案を提示させていただくというような状況で考えてございます。</p> <p>11月上旬から中旬に中間案ということで、第3回の委員会を開催していただきまして、そのあと12月辺りから1ヶ月間、パブリックコメントを実施していく予定になってます。</p> <p>最後、2月中旬に第4回の推進委員会を開催して最終案を提示したいというように考えてございます。</p>
事務局 (星主査)	<p>企画推進班の星と申します。</p> <p>資料8-1のみやぎ高齢者元気プラン推進委員会でのWeb会議システムの活用について説明させていただきます。</p> <p>1のWeb会議システムの導入についてですが、みやぎ高齢者元気プラン推進委員会条例第5条の規定に基づきまして、委員会の運営に関し必要な事項につきましては、委員長が委員会に諮って定めることとなっております。今回、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等のために、Web会議システムを利用した本委員会の出席に係る取り扱いを検討しまして、資料8-2のとおり、事務局案を作成しましたので、委員会に諮ることとしたものです。</p> <p>資料8-1の2のウェブ会議システム利用時の取り扱いについてですが、こちらについては資料8-2をご覧ください。Web会議システム利用時の取り扱いとして、出席、退席、Web会議出席する場合に確保すべき環境、会議の非公開に関する取り扱い等を定めたものとなります。</p> <p>資料8-1に戻りまして、3のWeb会議システムの利用方法についてです。</p> <p>県で使用可能なサービスとしまして、シスコシステムズ合同会社のCisco Webex Meetingsを利用することとなっております。</p> <p>委員の皆様が利用する際には、県から招待を受けるメールアドレスが必要となります。パソコンで利用される場合には、初回起動時のみプラグインのインストール作業を行っていただく必要があります。</p> <p>また、スマートフォンの場合には、専用のアプリをインストールしていただく必要があります。</p>

発言者	発言要旨
高橋委員長	<p>Web 会議主催者の県は、電子メールで参加者を招待しまして、Web 会議に招待をされたものは、受信したメールから Web 会議に参加することが可能となります。</p> <p>次に、4 の本委員会の公開・傍聴については、情報公開条例に基づき、本委員会は公開されておりますので、Web 会議システムを利用して開催した場合であっても、会議室内に傍聴席、記者席を設けまして、会議は公開して行うこととなります。</p> <p>最後に、この Web 会議システム利用による出席者の費用弁償等についてご説明します。Web 会議システム利用による出席だったとしても、通常の会議出席の場合と同様に、附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例第 2 条の規定に基づく報酬を支給することとなります。</p> <p>以上、Web 会議システム利用に関する説明でした。</p> <p>先ほどもありましたけど、我々も新しい状態に対応しないとなりません。状況にもよると思います。ウェブ会議も有り得ると思うのですが、何かご質問、ご意見あれば。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
高橋委員長	<p>なければよろしいでしょうか。既に皆さんもウェブ会議をされてると思います。なかなか思うようにいかないこともありますので、多少練習も必要と思っております。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>以上で大体終わったのですが、まだ、もう少しご発言予定されてる方がいらっしゃったら、ぜひお願ひしたいと思うのですが、いかがでしょうか。初回ですので、いろいろ意見を反映させていただける機会でもありますので、いかがでしょうか。</p> <p>雫石委員、よろしいですか。あまり 8 期については、先ほど発言されなかったのです。</p>
雫石委員	<p>介護福祉士会の雫石です。</p> <p>他の委員の方々からのご発言もたくさんあったのですが、計画全般に、本当にコロナというものをしっかり据えた中で、やはり計画の作成っていうところがやっぱり一番重要になるかと思ひます。</p> <p>様々、介護福祉士会、職能団体としての一つの展開として、人材の育成・定着・確保、それから質の向上という部分の観点については、先ほど黒田会長の方からお話ありましたとおり、やはり今、実習生、介護福祉士の養成施設における実習に対しても、非常にその受け入れが厳しい状況にあります。</p> <p>実際、現場の方に出向いて、実習を受けたいがなかなかその受け入れの制限等があつて、三密をしなくては成り立たない仕事が介護の仕事になりますので、その辺、検査も含めた、その具体的なその計画策定ということをぜひ、反映させていただきたいと思ひます。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
高橋委員長	<p>よろしいでしょうか。他いかがでしょうか、最後。大丈夫ですかね。</p> <p>ほぼ時間通り、終えることができどうもありがとうございます。</p> <p>皆さんからいただいたご意見の中で、ウィズコロナがこの計画、来年度からですけれども、おそらく続いているので、3 年計画の中に位置づけることが必要なんじゃないかというご意見をいただいたと思ひます。</p> <p>それから、今まさに、介護の現場で頑張っておられる方をサポートしていく仕組みが、コロナ対策も含めてですけれども、必要で、専門職の方をサポートしていくことも、元気プランの大きな課題ということ。さらに専門職の方だけでは難し</p>

発言者	発 言 要 旨
<p>事務局 (平塚総括)</p>	<p>い段階にもうすでに来ているのではないかというご意見もいただいたと思います。</p> <p>その中で、地域づくりを広く進めていくためには、介護保険を遙かに超えた、連携がないと、達成されないと思います。いつも問題になるのは、庁内連携です。地域共生社会は連携があって初めて実現できることだと思います。宮城県らしさという課題がありましたけども、市町村と国の間で、県は調整役という一面もあると思うんです。一方、宮城県がビジョンを示せる部分があれば、ぜひお願いしたい。私も、最初の段階から関わらせていただいているんですけども、元気プランの2から3期に地域づくりを前面に出す形で、シフトしたように思っています。</p> <p>その辺に宮城県らしさがあって、福祉施設を上手く活用するためにも、在宅、それから地域がしっかりして、施設もうまく利用できる時代に入っていると思います。</p> <p>特に、仙台市は、サービスづくりができて、なかなかそうはいかない地域が県内には多いです。そういう市町村のサポートという意味でも、ぜひ実情に合った計画になるといいと思います。その辺も含めて、この案を、少し精査していただければと思います。</p> <p>ちょうど時間が来ました。</p> <p>進行、拙い部分もありましたけども、どうもご協力ありがとうございました。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>次回の日程につきましては先ほどお示ししましたスケジュールのとおりで、次回は9月上旬を予定しておりますので、また近日中に、皆様の日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>また、今日、限られた時間の中でしたので、もしちょっと気づいた点とかですね、ご意見ございましたら、事務局名簿の下の方に、連絡先を記載してございますので、できれば8月7日の来週金曜日くらいまでを目途に、何かご意見、追加でございましたら事務局の方までお寄せいただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、今回の第1回みやぎ高齢者元気プラン推進委員会を終了いたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>